

令和5年度 第11回定例(2月)教育委員会議 会議録

令和5年度第11回定例教育委員会議が、令和6年2月15日(木)午後2時30分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

第1 開 会 午後2時30分開会

第2 教育長挨拶

第3 令和5年度第10回議事録の承認 承認

第4 教育長活動報告

第5 審議事項

審議1 猿払村教育委員会事務局組織に関する規則一部改正の修正について . . . 承認

審議2 令和6年度教育行政執行方針(案)について 承認

審議3 令和5年度猿払村一般会計補正予算[3月補正](案)について 継続審議

審議4 令和6年度教育費予算(議会提案予定)の概要について 継続審議

第6 報告事項

報告1 令和5年度猿払村教育支援委員会の審議結果について 了承

報告2 令和6年度就学予定者について 了承

第7 活動計画 令和6年2月16日(金)～令和6年3月21日(木)までについて 承認

第8 協議事項

協議1 令和5年度卒業式・令和6年度入学式について 次回会議確認

協議2 北海道町村教育委員会委員研修会について 了承

協議3 次回教育委員会議の開催について 了承

第9 その他 なし

第10 閉 会

議事録署名委員

午後2時30分開会
原 本 署 名 済

議事録作成職員

教育次長 阿部 孝好

第 11 回定例(2月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教 育 長	真 坂 潤 一	
	教育長職務代理者	桧 物 誠	
	委 員	榛 澤 弘 章	
	委 員	近 野 由 恵	
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好	
	給食センター所長	西 口 亮 一	
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一	

- 阿部教育次長：引き続き、『令和 5 年度第 11 回猿払村教育委員会議』を開催させていただきます。教育長よりご挨拶いたします。
- 真坂教育長：総合教育会議の後のお疲れのところ大変申し訳ありません。11 回目の教育委員会議これから始めさせていただきたいと思います。今日の案件は定例議会の関係もあって多いんですけれども、これから次長の説明、皆さんに協議いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。
- 阿部教育次長：はい。続いて『議事録の承認』なんですけども、印刷したはずのものを忘れてきてしまったので、すいません。後ほど持ってきますので、この議事録の承認については最後に回させていただきます。それでは、『活動報告』教育長より行います。
- 真坂教育長：はい。それでは、資料 1 ご覧下さい。1 月 31 日から本日までの間の活動報告ということで、主なものだけ説明をさせていただきます。1 月 31 日、悪天候で 1 週間ほど先延ばしになりましたけれどもジュニアスキーバッチテスト、村営スキー場で開催しております。当日は 13 名の子ども達が参加して下さっております。2 月に入りましてから、一般教員の人事協議ということで始まりました。昨日、一般教諭の 2 回目の協議が済んだところです。今月末くらいを目処にまとまるのではないかなというふうに予想しております。それから、2 月、浅茅野小学校で学校運営協議会が開催されております。各校、年 3 回ということで、3 月に入ってから開催される予定でございます。2 月 3 日、子育て支援センター事業「保育士と遊ぼう講座」ということで、教育委員会の共催事業になっておりまして、今回は保育所の保育士さんが中心となった講座をこの日開催しています。2 月 8 日の日に第 3 回の教育支援委員会が開催されまして、この後、議題にてできますけれども、特別支援学級に配置されるお子さんの内容についてこの日に協議を行っております。2 月 10 日ですけども、宗谷管内の校長で退職される先生方の勇退感謝会ということで 4 年振りに開催されました。今年は鬼志別小学校の佐々木校長先生、拓心中学校の藤田校長が退職という形なものですから私出席してまいりました。管内では 8 名の校長先生が今回、勇退されるということで、8 人の校長全て猿払村で勤務経験がある方達ばかりでしたので、非常に懐かしく思っていました。14 日に臨時村議会ありましたけれども、教育関係の案件はありませんでしたので、私だけの出席というふうになっております。昨日、一般職の 2 回目の人事協議が Web で開催されて私が話しを聞いております。今年度の人事も大変難しいというか、人の確保に教育局も非常に苦労されています。特に猿払は北宗谷の分類に入るんですけど、そこへ希望する先生の数の人数が少ないというのも非常に大きな理由にもなっているようです。で、結局、埋まらない部分については新規採用の先生が充てられるというケースが多い。今のところですけども、うちにも 3 名ぐらい新

規採用が来そうだなということで、非常に危惧しています。昨年も拓心中学校、1人新規採用ということだったんですけど、いざ、宗谷・猿払というふうなことで、電話でお話ししたところ辞退しますという形で1年間欠員になってしまいました。もう、今年はそういうことが無いようにということで、宗谷教育局の方にも口酸っぱく話してあるんですけども、どんな方が充てられるかということでは非常に不安な状況です。以上で、報告とさせていただきます。

○阿部教育次長： すいません。先ほど順番を飛ばしてしまいましたが、署名の方を内容についてはご確認いただけていたかと思しますので、今回は近野さんが欠席でしたので、お二方お願いいたします。

《各委員署名》

はい。ありがとうございます。『審議事項』に進めさせていただきます。審議の1つ目です。先ほどの総合教育会議の村長から提案合った事項となります。『猿払村教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正を先日行わせていただきましたが、その修正について』ということで、資料2番となります。修正をしたい場所としましては、アンダーライン引いているところですけども、左側が改正後ということで、新たな係を新設ということですが、第4号として学力支援係と名称を記しておりましたが、「子ども未来係」ということで名称を改正したいと思っております。分掌事務に関しても、基本的には変更はしておりません。子ども未来係として公設塾の運営を中心とした施策、その他塾以外にも現在のサポート事業でしたり、児童生徒の学力向上施策の実施など、子どもの未来に関するということで、係の名称をこのように改めさせていただきたいと考えております。それに関連する部分にもありますので、『令和6年度教育行政執行方針(案)』。すいません。こちら当日配布となってしまいましたが、ご説明させていただきたいと思っております。資料3番、ご覧いただきたいと思っております。まず、項目としては4つ。大きく4点ということでは、令和5年度と変わっておりません。こちら総合計画にあります、4本の柱となっております。「はじめに」というところでも記載をさせていただいておりますので、抜粋して説明をさせていただきたいと思っておりますが、真ん中らへんからですね、学校現場においてもこれまでで制限されてきました教育活動についてはその必要性を十分に検討した上で効果的、効率的に実施していくことが求められているという現状です。導入しております一人一台端末を適切に活用し、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び、協働的な学びを更に深めていくことが重要となっております。子ども達の基礎学力向上のため一昨年度開設した公設塾、未来塾の更なる拡充を図るため事務局の機構に新たに子ども未来係を創設し、織体制を強化し、学校を補完しながら学力向上など子供の未来につながる教育的支援に努めてまいります。猿払村の教育は、猿払村教育大綱に示された2つの基本目標である「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の実現に向けて具体的な取り組みを進めてまいりますということで、1枚おめくりください。1つ目の項目になります。本村の昨年の全国学力・学習状況調査での平均正答率は、小学校では国語が1つ、算数で2つの領域で全国・全道平均を上回りましたが、中学校では、国語の2つの領域で上回ったほか全国・全道平均より下回った項目も昨年度よりその差は縮まっております。この結果分析を基に令和の日本型学校教育の柱である「個別最適な学び」、「協働的な学び」の推進に向けて、「GIGA スクール構想」により整備した1人1台端末(iPad)の有効活用を図り、授業はもとより家庭での学習にも効果的な活用を推進してまいります。

学習意欲や基礎学力の向上に資するため一昨年度から公設塾「未来塾」の強化を図り、地域連携協定を結んでおります北海道教育大学等の学生講師による指導、また塾だけではなく対象を広げた学習会や学習イベントの開催に努めます。さらに、「猿払村奨学資金貸付制度」による村出身学生に対する学業支援と人材育成に努めるなど、以下の具体的施策を推進してまいります。ということで8つ掲げております。全国学力・学習状況調査等の学力検査結果の分析と課題把握、学力向上の取組みの実施。授業改革やICT環境の更なる活用に向けた研修機会の充実、公設塾の管理・運営並びに児童生徒の学力向上施策の充実に向けた「子ども未来係」の設置、AIドリルを活用した『個別最適な学び』・『協働的な学び』の推進、ALTの活用による外国語教育の充実、教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への指導助言と授業改革に向けた取組みの支援、適切な特別支援学級設置と学校支援員配置による教育的支援、猿払村奨学資金貸付基金の積極的周知と円滑な運用、です。続いて、生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成です。子どもたちの健やかな成長のためには、自立し、共に支え合いながら、善悪を判断する力、人を思いやる心、命や自然を大切にする心、ふるさとを愛する心などの育成が大切であります。「考え、議論する道徳」の実践を充実させ、指導力向上や指導体制の充実に努め、児童生徒の豊かな情操や道徳心、他者への思いやりなどを育みます。また、子どもたちが生涯にわたって豊かで充実した社会生活をおくるための土台となる『健やかな体』を育むため、各校で工夫の凝らした体力・運動能力向上のための取組を推進し、運動の習慣化、規則正しい生活、スマートフォンやゲーム依存の防止などの指導に努め、心と体が調和した人格の形成を図ってまいります。更に、今年度竣工予定の「学校給食センター」を中核とし、栄養教諭との連携による食育活動の展開を図るなど、以下の具体的施策を推進してまいります。として具体的施策、保護者やPTAと連携した情報機器等利用に関するルールづくりの促進の適切な利用・ネットモラル教育の推進による基本的な生活習慣の定着化、全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動に対する支援、学校図書の実態と子どもたちの自主的読書活動への支援、教育支援委員会等との連携による個々の子どもの特性に応じた支援の充実、新たな給食センター施設への円滑な移行と稼働に向けた準備、物価高騰分の公費支出による給食費維持と保護者負担増の抑制、です。期待され、信頼される学校づくりの推進、について、地域と学校の連携の場である「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」の充実を図り、保護者や子どもにとって「信頼される学校」、住民に「開かれた学校」づくりのため、保護者や地域住民等からの学校の在り方を含めた幅広い意見を取り入れ、子どもたちにとってより良い教育環境の整備・充実に努めてまいります。また、教員が健康でやりがいを持って働き、業務に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員の負担を減らすことが求められておりますが、中学校部活動の地域移行に向けて取組を進めるほか、「学校における働き方改革」の取組を今後も継続して実施するなど、以下の具体的施策を推進してまいります。具体的施策として、学校運営協議会における情報発信と保護者・地域の意見聴取、校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施、児童生徒の安全確保のための教育や対策の推進、中学校における部活動の地域移行に向けた協議や取組の推進、教職員住宅の修繕による適切な管理・維持、教職員への服務管理指導の徹底と不祥事の未然防止、です。最後の施策、村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進です。村民の自主的で主体

的なまちづくり活動の充実に向けて取り組むとともに、社会教育関係団体の活動に関する課題を捉えながら、サークルやグループ等のサポート役の機能を果たしながら村民活動の支援に努めてまいります。ウィズコロナの環境の下、村民が安心して参加できるよう創意工夫をしながら事業展開を図り、以下の具体的施策を推進してまいります。具体的施策です。安心して充実した生涯学習機会の提供、スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と個人活動も含めた日々の活動に対する支援、村民への運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会・運動教室などを動かす機会の提供、稚内市水夢館の無償利用期間の拡大による運動機会確保と支援、安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の維持管理、旧浜猿払小学校の施設と収蔵する郷土資料の利活用、です。最後、むすびにということで、こちらの内容を来月開会される定例会に提出をしたいということで、ご提案させていただきます。先程の総合教育会議の中でのご意見にもありましたが、外国語の方は「ALTの活用による外国語教育の充実」というところの項目があるんですけども、不登校気味の関係の子どもの支援というところを、項目としては無いのでそれをⅡの具体的施策に追加を考えたいなというところで先ほどの会議を終えて思ったところです。Ⅱ番の具体的施策中で、学校が直接やる場面が多いですが、その中の連携でしたり支援というところで1項目考えたいなと思うんですけども、教育長よろしいですかね。

- 眞坂教育長：在宅でICTを活用した授業を受けられれば、前にそれで解消につながったケースがあったので、そういうのも含めて表現したらいいかなと。
- 阿部教育次長：このⅡ番の『生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成』の部分の具体的施策の真ん中あたりですかね。ちょっと表現はお任せいただきたいと思いますが、欠席がちであったり、不登校気味の子や完全な不登校の子もいたり、登校はあるんですけども一週間に1回、2回といった子どもも結構さまざまその状況はありますので、そちらが適切に表現できるように解消に向けたというような施策を1項目追加させていただきたいと思いますが、最後まで、審議事項説明させていただきたいと思いますが、『予算に関すること』なんですけども、査定は終了したのですが、先週までびっちり査定がかかった後ですね、一旦査定は終了したんですけども、これやっぱり落とさせてくれっていうのがまだ実は、給食センターの車の更新も聞くとところによると一時更新で予算が計上しかけたんですけどやっぱり駄目と。
- 西口所長：こっちに用事があって階段上がっていったら村長と総務課長に「残念なお知らせです」と言われました。
- 眞坂教育長：備荒資金使えなかったのか、そうしたら。
- 西口所長：ただ、そんな矢先に今日出発しようとしたらパワステが壊れた。浅茅野まで行きました。今、エイテックに見てもらおう予定です。もう、23年乗っているの。なんとかしてくれと思っていますけど。
- 近野委員：大変ですね。
- 西口所長：一時は村長がこれはもう買わないとってなったんですけど、またダメになりました。
- 阿部教育次長：それこそ光熱水費だったり経常経費と言われている部分も、かなり細かくカットされたんですけども、それと別に投資経費という大きな工事だったり、先ほどの車の更新とかっていう項目をまず村長案件ということで一旦、別テーブルで審議され、その中で給食センターのかなり傷んだ車を今年更新というものが村長案件で、もう替えた方がいいだろうということで残ったんですけど、村全体のそのような案件を更に集めて、全体の予算の中でやっぱりどうしても足りないという部分で、給食センタ

一の車の更新は一年見送ってくれというような状況に至ったようです。ということで、まだ実は予算が固まっていないというところもありますので、次回の会議の中で令和6年度の予算の関係については説明させていただきたいと思います。審議事項、3・4については、継続審議ということで次回に回させていただきたいと思います。審議事項の関係についていかがでしょうか。

○絵物委員 : いいですか。この教育行政執行方針についてなんですけども、文字として入れるかどうかは別として、「ふるさとを愛する心」というのが3ページの文章のほうにあるんですがこの具体的な何か施策というのを載せないとしても加えていただきたいな、考えたいなと私も思いますけども。それともう一つに思ったことで、子どもの防犯ですね。校舎内外含めて犯罪者からの対策だとかを。ネットのことについては書いてあるんですけども、そういうところだとかも。最近はないんですけどもミサイルが発射されたときのJアラートの対策だとか、そういう様なところも考えたいなと思っていました。

○阿部教育次長 : そうですね。「ふるさとを愛する心」と、地域に根差したというところできくと全く今まで、施策として項目を立てておりませんでした。今ちょっと頭の中で考えると、学校の中で地域の学習というところを取り組んでいたり、今の実証でやっているイチゴの関係の事業も、学校も是非それに関わりたいというところで見学だけではなく、実際にそこで学習したりといったことでしたり、中学校なんかでいきますと、修学旅行で観光のPRに取り組んだりというような、ふるさと学習というところで幅広くやったりする関係で、教育委員会もそのお手伝いを若干ですけど、したりしている部分がありますので、見えるような学校のふるさと学習への支援というような感じになろうかなと思うんですけども、そのような施策として一項目上につながるように加えさせてもらうような形でいいですかね。

○絵物委員 : 最終的にと言いますか、長期的にみると子ども達が大人になって猿払に残ってくれる、そこがやっぱり重要なかなと思います。

○阿部教育次長 : そうですね。

○近野委員 : そういう視野を持つての施策が必要かなと思いますね。

○西口所長 : もし、盛り込めるならなんですけど、給食絡みでいくと地産地消の話で、地域の物を食べるっていうのがふるさとを愛する心を育てるみたいなことが定義としてありますので、うちの食材は高いものなので提供していただいている物も多いですけども。なんかその辺をちょっと入れて欲しい。入れるのであれば。

○阿部教育次長 : ちょっとこの部分ですね。Ⅱ番に関しては、先ほどの不登校の部分とふるさとに愛着を持つというところを。あと、防犯の部分はⅢ番の『期待され、信頼される学校づくり』というところかなと思うんですけども、ここにそうですね。安全面というところできくと、どちらかというところの施策、ハードの部分、ちょっと上の方が中心になってきているかなと思いますので、そこ一点、ちょっと盛り込むような形で、一項目追加を考えたいなと思います。修正多くなりましたので、一旦ちょっとこの中では間に合いませんので、この案の修正バージョンを、まだちょっと時間ありますので、議事録を送るまでに…の前か、見てもらえるように準備したいと思います。それでこの内容でいかがでしょうかということで、ご承認にいただければと思いますので、そのような形でちょっと時間をいただければと思います。それでは審議事項の関係についてはよろしいでしょうか。ちょっと執行方針については時間をいただければと思います。よろしくお願いたします。それでは『報告事項』、2点です。『教育

支援委員会の審議結果』と『就学予定者』併せて2点、説明したと思います。順番が前後しますが、資料5番の名簿が来年度、令和6年度に入学する小学生。裏面が中学生ということで、小学生17人。中学生も16人ということで、かなり例年に比べると少ない人数です。ちょうどこの横線で二重線が入っているところが学校の区切りになりますので、鬼志別も6人。知来別が2人と。今年は浜鬼小がその中では入学生が多い状況です。浅茅野小学校は1人ということで、今の現小学校6年生が少ない人数でしたので、中学1年生の入学者も少ない状況となっております。その中で、資料4に戻っていただきたいと思っておりますが、教育支援委員会、今週3回目の実施が出来まして先ず、新1年生で特別支援学級入学、入級ということで1名決定しております。2ページ目、3ページ目については、現小学校6年生で特別支援学級に入級している6年生の児童が中学校に進学するにあたり、中学校でも特別支援学級開設ということで決定をしております。一番最後の4ページ目になりますが、鬼志別小学校の児童ですけれども、現在特別支援学級、知的学級に入級をしておりますが、ここの判定に関わる意見等というところで、知的の状況が改善されてきているということですが、自閉の傾向、そちらの情緒面が課題であるということで、医師の診断も受けながら、今の知的学級から情緒学級への特別支援学級への在籍変更ということでこの支援委員会の中でしております。今年度に関わる特別支援学級の児童生徒の状況、新たに小学校で1名と、中学校では2名で特別支援学級から別な特別支援学級への転級ということで1名ということで決定をしている状況です。こちらについては報告ということで、お伝えさせていただきます。この資料については取り扱に十分ご注意くださいと思います。それでは『活動計画』についてもあわせて説明させていただきます。2月16日、明日から3月21日までの予定ですが、こちらに載せておりませんが、スキー場の関係です。村営スキー場、実は2月の18日最終営業日としていたのですが、実はご存じのとおり昨日、一昨日の記録的な暖気でスキー場の土が見えてぐちゃぐちゃな状態になっております。今日、明日、明後日の降雪も若干降りましたが、圧雪車で固められる積雪は天気予報から見ても見込めないということで、今晚、明日の朝、営業中止から営業終了しますということで、放送流れますので、事実上今日が営業終了ということに。残念ですけれども、早くスキー場を閉じることになってしまいましたので報告させていただきます。では、明日以降の予定です。2月16日情報教育推進委員会ということで、先ほどの総括にもお話ししましたが、来年度の学校のICT環境について、新来年度予算で先生方のパソコンの一部更新もありますので、そのような内容でお話しをしたいと思います。日曜日にはサークルボール大会ということで、桧物さんもメンバーに入っておられましたので、是非優勝を目指して頑張ってくださいと思います。2月26日ですけれども、1人1台端末更新説明会ということで今のiPadがちょうど令和2年度予算で購入して、丸3年使ったんですが、だいたい機器は5年ぐらいが使用目安とされているんですけれども、早いところは2年度中に活用が始まっている自治体もありますので、令和6年度に更新をして7年度からという自治体も発生するというので、国も6年度の予算で新たな機械の更新の補助金に予算が作られましたので、その説明会も行われます。Webですけれども、都道府県からの説明になりますので、一応、猿払村の教育委員会としては6年度と7年度はなんとか頑張っておいて、7年度に購入調達をして、8年度から新しい機械に切り替えてということで、考えております。そうすると3・4・5・6・7ということで5年間使って更新という感じになる

んですけども、なんとか機械がもってくればなというふうに考えております。飛ばしまして、学校運営協議会が3学期各学校で行われておりますので、既に浅茅野小学校が終わっております。ほかの学校も随時開催をされる予定となっております。ちょうど3月2日、ひな祭りの前に好評の和菓子づくり体験教室ということで講座を実施する予定となっております。3月10日、拓心中学校卒業式ということで、その他の学校については、16・17日に卒業式が行なわれます。3月の12日火曜日からは定例村議会ということで、4日間を会期として実施する予定となっております。次回の教育委員会議の予定は3月21日とさせていただきたいと思っております。『協議事項』につなげていきたいと思うんですが、1つ目です、『令和5年度卒業式及びの6入学式について』ということで、資料7番ご覧いただきたいと思います。前回の会議の中で、日程についてはお伝えして、恐らくメッセージの対応になりましたのでということで、委員さんの出番はありませんとお答えしていましたが、各学校がやはり従来の形に戻したいということで、教育委員会からの祝辞をと依頼を受けております。基本的には教育長が出席できる卒業式・入学式については教育長が行いますが、知来別小学校と浜鬼志別小学校は同日同時間ということなので、浜鬼志別小学校の卒業式に松物さん、もし都合悪くなければ祝辞をお願いできないかなと思うんですが、

- 松物委員 : 3月17日?
- 阿部教育次長 : 17日。日曜日なんですけども、大丈夫ですか。
- 松物委員 : 空いております。
- 阿部教育次長 : 空いていますか。ありがとうございます。卒業式の祝詞をお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。
- 眞坂教育長 : 原稿こちらで用意しておきますので。
- 松物委員 : はい。
- 阿部教育次長 : 入学式も実は同様であります。入学式については4小学校全て同日同時間ということなので、3人に実は祝辞をお願いしたいなというお願ひを協議事項として上げさせていただいたんですけども。しかも土曜日なんです、今年。ということもありますので、難しければ私代わりに行きますので、予定が空いておりましたら、お願ひしたいなと思うんですけども、ご確認いただいてもよろしいでしょうか。
- 榛澤委員 : 今のところは。
- 近野委員 : ちょっと把握できていません。
- 阿部教育次長 : 学校はお任せいただいてもよろしいですかね。
- 榛澤委員 : ああ、じゃあ母校がいい。
- 阿部教育次長 : 卒業式は松物さんにお願ひしたので、前に確か知来別行ってもらったこともありますしあれ、知来別は松物さんでしたかね。
- 松物委員 : 私は浅茅野にいったことがあります。
- 阿部教育次長 : 浅茅野でしたかね。浜鬼小学校の入学式は榛澤さんでお願ひしたいと思います。他の鬼小・知来別・浅茅野、3つをまだ時間もありますので。
- 近野委員 : 次回は3月でしたよね
- 眞坂教育長 : 21日。
- 阿部教育次長 : 分かりました。じゃあ、その時に入学式の祝辞の関係については決めさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。協議事項の2つ目、これも先の話になるんですけども、『町村教育委員会委員研修会』令和5年は榛澤さんと、近野さんと、私3人で出席した研修会なんですけども、聞いたら日程決定していますということで7月18日に開催されるということで、年間の先の予定にはなるんですけども、是非全員で行けたらなと思っております。7月17・18・19日の2泊3日か、もしくは、

1泊2日でということであれば、終わって帰宅ということであれば17・18日の日程ということで計画をしたいと思っております。先のことなので、もし長期で不在というのが分かっていたらお聞かせいただきたいと思いますけども、無ければ、年間の予定に是非加えていただければと思います。(一部割愛)また近くなりましたら案内させていただきたいと思っております。用意した議題は以上となります。執行方針の修正出来ましたら、郵送もしくはちょっと枚数多くなりますけどFAXでもよければFAXで送りして確認をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

- 全員 : はい。
- 阿部教育次長 : 閉じさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。
- 全員 : ありがとうございました。

《終了》

